

組合の現状と課題 及び高度化ニーズに関する 調査報告書 <ダイジェスト>



独立行政法人中小企業基盤整備機構
(受託団体 全国中小企業団体中央会)

目 次

はしがき

はじめに

．調査の概要と回答組合の状況

1．調査の概要

2．回答組合の状況

．直面している経営課題と組合事業の動向

1．組合（業界）が直面している経営課題

1-1．全体的な課題の傾向

1-2．業種別に見た経営課題

2．共同事業の動向と課題

2-1．共同事業の実施状況

2-2．重点としている事業

2-3．組合の形態別に見た重点事業

2-4．共同事業実施上の課題

3．組合運営の動向と課題

3-1．全体的な運営動向

3-2．組織形態別に見た運営動向

3-3．高度化事業実施組合と未実施組合の運営動向

3-4．組合運営上の課題

．高度化事業への取組状況

1．高度化融資制度の認知度

1-1．全体的な認知度合い

1-2．業種別に見た認知度合い

2．高度化融資制度の活用状況

2-1．全体的な利用状況

2-2．業種別に見た利用状況

2-3．高度化融資制度の利用形態

3．今後の設備投資と高度化融資制度の利用

3-1．全体的な設備投資予定と高度化融資制度の利用

3-2．業種別に見た今後の利用動向

4．高度化融資制度の利点

. 今後の組合戦略と要望

1 . 組合員企業活性化の方策

2 . 中小企業政策及び高度化融資制度への要望

. 高度化融資制度の概要

は し が き

高度化事業は、共同施設、工場団地・卸団地、共同店舗、共同工場、商店街等の整備・リニューアルなど中小企業が共同で経営体質の改善や経営環境の変化への対応を図る事業を行う際に、診断アドバイスを行いつつ資金融資をする事業である。

中小企業基盤整備機構では、先般、高度化事業が一層利用しやすいように、貸付要件の緩和、限度額連帯保証制度の導入、リニューアル事業への積極的支援等の見直しを行ったところである。

本調査は、高度化事業が大きく改正されたことを踏まえ、中小企業組合を取り巻く環境が大きく変化しているなか、組合が直面している経営上の課題を明らかにし、今後の設備投資計画と新たな高度化ニーズ等について把握することを目的に実施したものである。

なお、調査の実施及び取りまとめについては、全国中小企業団体中央会に委託を行った。

本書が、高度化事業に取り組んでいる又はこれから取り組もうとする関係者の参考になれば幸いである。

最後に、今回の調査にご協力頂いた中小企業団体中央会及び組合関係者に心よりお礼を申し上げます。

平成18年2月

独立行政法人中小企業基盤整備機構

はじめに

本報告書は、独立行政法人中小企業基盤整備機構から委託を受け、本会が都道府県中央会の協力を得て実施した「組合の現状と課題及び高度化ニーズに関する調査」の結果を取りまとめたものである。

中小企業組合は、我が国に約4万8千存在していることから分かるように、中小企業に広範に活用され、共同事業を通じて集積・規模の利益の実現を図るとともに、経営資源の相互補完・充実により経営基盤の強化に寄与してきた。特に高度化組合においては、中小企業にとって大きな課題であった物的施設の充実を図ることにより、生産性の向上、品質・技術力の向上等中小企業経営の量的及び質的な向上を達成し、地域における中核的企業へと成長する大きな原動力となってきた。また、商業関係においては集客力の向上のみならず地域生活者の利便性の向上を実現し、地域経済の活性化に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、国際的な競争の激化と国内市場の成熟化、技術革新の急速な進展、昨今の原油・原材料価格の高騰など、わが国の経済環境が劇的に変化している中で、中小企業組合は、新たなニーズに対応するための事業を創出できているのか、以前にも増してその真価が問われている。

今回の調査は、このような現状に留意しつつ、中小企業組合の組織、事業、環境変化の動向と経営課題など、その全般について調査を行うとともに、設備投資計画と高度化融資制度について分析を行ったものである。

我が国経済は、緩やかながらも回復基調にあり、設備投資も増加しつつあるものの、ものづくり関係においては製品のライフサイクル短縮化、安価な輸入品との戦い、高精度・高品質化等の要請、環境問題への対応等の多くの課題があるほか、商業関係においては消費者ニーズの多様化、大規模モール進出等に加え、高齢化が進む中で新たな街づくりへの対応等環境は日々変化している。こうした状況に対応し、中小企業の経営基盤を強化していくためには組合組織を活用し、共通の経営課題の解決を図っていくことが重要である。

本報告書が、中小企業組合・組合員企業の発展と高度化融資制度の一助になれば幸いである。

最後に、本調査の実施にあたって、委託を決定して頂き実施に当たっては様々なお助言を頂いた独立行政法人中小企業基盤整備機構の関係者の皆様と、ご協力を頂いた堀委員長及び委員会委員をはじめ都道府県中央会及び調査にご協力頂いた組合等の皆様に対して、深く感謝する次第である。

平成18年2月

全国中小企業団体中央会

組合の現状と課題及び高度化ニーズに関する調査委員会
委員名簿委員名簿

(順不同・敬称略)

桜美林大学経済学部教授	堀	潔
中小企業診断士	布施	鉄男
福島県中小企業団体中央会組織支援課長	菅野	政人
静岡県中小企業団体中央会経営支援セクション課長	村松	晴義
石川県中小企業団体中央会担当次長兼組織振興課課長	河村	幸信
熊本県中小企業団体中央会指導部指導一課長	村上	静雄

・調査の概要と回答組合の状況

1．調査の概要

1-1．調査の目的

中小企業連携組織の中核である中小企業組合は、中小企業者の経済的地位の向上を目指す一方、地場産業の振興や街づくりの推進等地域経済の核として重要な役割を果たしていますが、情報化、グローバル化、消費者ニーズの多様化、環境・リサイクル問題の高まり等経営環境が大きく変わる中で、事業活動の内容や運営体制等を様々に変化させています。

そこで本調査は、こうした組合活動の現状と課題を把握するとともに、今後の高度化融資制度に関する需要把握等に資することを目的として実施しています。

1-2．調査の対象

都道府県中央会会員の事業協同組合、企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合の中から1万組合（連合会は除く。既に高度化融資を利用した団地組合及び共同店舗組合（組合から株式会社に組織変更したものも含む）のすべてを含む）を抽出し調査対象としています。

1-3．調査の種類

中小企業組合の実態を把握するため、以下の方法により調査を実施しています。

(1) 書面の郵送によるアンケート調査

調査時点：平成17年9月1日

(2) 委員が現地に赴いてのヒアリング調査

調査時期：平成17年11月～12月

1-4．調査の方法

調査の実施に当たっては、中小企業問題、統計等に関する専門家を入れた委員会を組織。当委員会において調査票の設計、集計、分析方法等について検討を行なうとともに、委員が現地ヒアリング調査を実施しています。

(1) 書面の郵送によるアンケート調査

アンケート調査は、全国中央会が都道府県中央会に依頼をして選定した1万の調査対象組合に書面を郵送、調査対象組合において記入されたものを全国中央会が集計。

(2) 委員による現地ヒアリング調査

ヒアリング調査は、アンケート回収組合の中から委員会が選定した11組合に対して委員による聞き取り調査を実施。

1-5．アンケートの回収状況

- | | |
|-------------|-----------|
| (1) 調査対象組合数 | 10,000 組合 |
| (2) 回収数 | 5,086 組合 |
| (3) 回収率 | 51% |

1 - 6 . アンケートの主な調査事項

(1) 組合組織の状況

組織形態、 地区、 業種、 組合員数、 出資金額、 設立年、
事務局人数

(2) 高度化融資制度

存知の有無、 利用の有無、 高度化形態

(3) 事業の状況等

実施事業、 重点事業、 組合の運営状況、 組合員の経営状況 (構成比割合)

(4) 経営上の課題等

業界及び組合員の直面する経営上の課題、 共同事業実施上の課題、
組織運営上の課題

(5) 設備投資計画と高度化融資制度

設備投資計画、 資金調達手段、 高度化のメリット、 高度化の難点

(6) 今後の組合戦略等

(7) 団地組合の現状と課題

(8) 共同店舗の現状と課題

1 - 7 . 実地調査のヒアリング事項

(1) 組織の活動状況

組合の目的、 設立経緯、 組合事業の状況、 組合事業の成果、
組合活動の特徴、 今後の組合戦略と具体的方策

(2) 高度化ニーズ

現在の活用状況、 今後の活用見通し、 高度化への要望、
中央会等支援機関への要望

2 - 1 . 利用に当たっての留意事項

(1) 集計の方法

本調査の集計に当たっては、次の項目による集計を行っています。

組織形態、 組合の地区、 業種、 組合員数、 出資金額、 設立年、
事務局人数、 高度化制度の認知、 高度化制度の利用、 高度化形態

このうち、組織形態、業種及び高度化形態は、次のとおりです。

1) 組織形態

- 1 . 産地地場産業組合
- 2 . 下請組合・系列型組合
- 3 . 商店街組合
- 4 . 団地組合
- 5 . 共同店舗
- 6 . 同業種同志型組合

7. 上記の1.～6.以外の組合

2) 業種

1. 食料品、飲料・飼料・たばこ製造業
2. 繊維工業、衣服・その他繊維製品製造業
3. 木材木製品、家具装備品
4. パルプ・紙・紙加工品製造業
5. 化学、石油製品
6. 出版・印刷・同関連産業
7. 窯業・土石製品製造業
8. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業
9. 一般機械器具、電機・運送用・精密機械器具、武器製造業
10. その他の製造業
11. 製造業(1.～10.の合計)
12. 建設業
13. 運輸・通信業
14. 卸売業
15. 小売業
16. サービス業(飲食店、宿泊業、対事業所サービス業、対個人サービス業)
17. その他の非製造業(農林魚業、不動産業、その他)
18. 商・工業中心の複数業種

3) 高度化の形態

1. 団地組合
2. 共同店舗組合(株式会社含む)
3. 商店街組合
4. 共同施設組合
5. 共同工場
6. 1.～5.以外の組合

(2) 集計結果活用上の留意事項

構成比には「無回答」(不明を含む)が含まれています。

平均値に算出に当たっては、「無回答」(不明を含む)を除いています。

図表内の割合を示す数値は、すべて百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その合計は必ずしも100とはなりません。

複数回答は、回答項目ごとに母数に対する比率を算出したため、その合計数値は必ずしも100%とはなりません。

2 . 回答組合の状況

2 - 1 . 業種別に応じた回答組合の状況

今回の調査に回答があった5,086組合を、組合の種類別に分類すると、事業協同組合が85.7%と大多数を占めています。

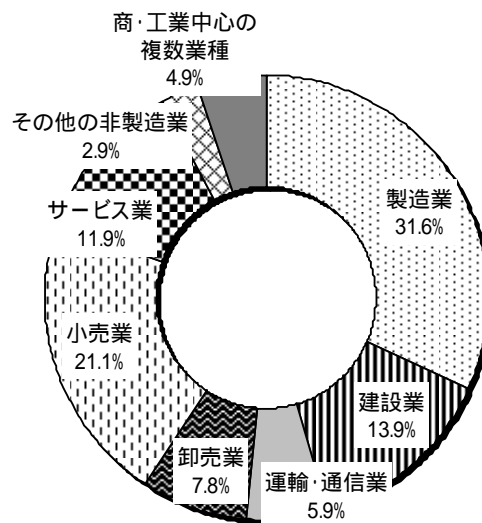
また、組合から株式会社に組織変更を行っている組合も4件ありました。

組合の種類	組合数 (%)
事業協同組合	4,361 (85.7)
企業組合	134 (2.6)
商工組合	220 (4.3)
協業組合	152 (3.0)
商店街振興組合	190 (3.7)
生活衛生同業組合	25 (0.6)
株式会社	4 (0.1)
合 計	5,086 (100.0)

2 - 2 . 業種別に応じた回答組合の状況

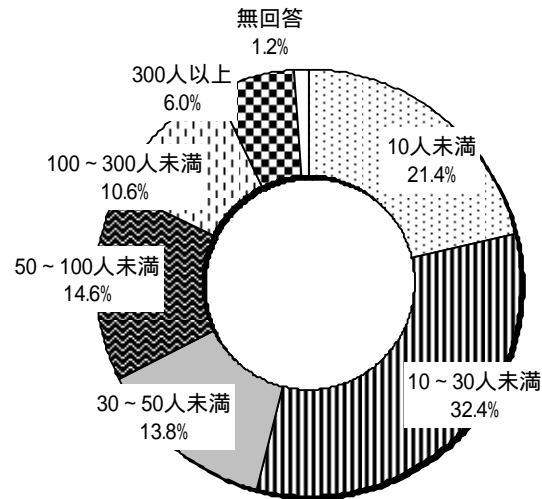
回答組合の業種（組合員の資格事業）をみると、「製造業」が31.6%で最も多く、次いで「小売業」が21.1%、さらに「建設業」の13.9%となっています。

また、製造業の内訳では、窯業・土石製品製造(5.7%)、食料品製造(5.4%)、鉄鋼・金属製品製造(4.3%)、木材・木製品製造(4.1%)、機械器具製造(4.0%)が上位5分野となっています。



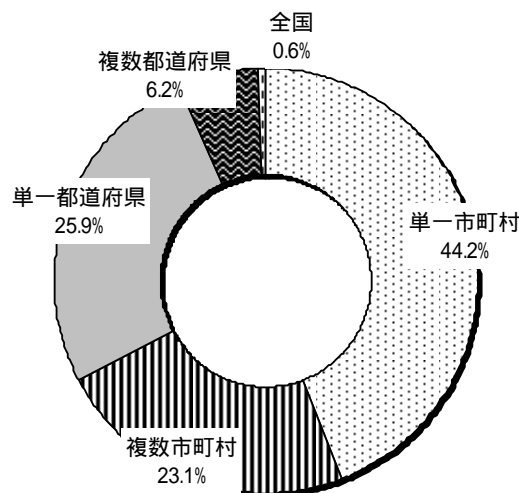
2 - 3 . 組合員数別にみた回答組合の状況

回答のあった組合を、組合員数規模でみると、「10人～30人未満」が32.4%で最も多く、次いで「10人未満」の21.4%、さらに「50～100人未満」の14.6%となっています。



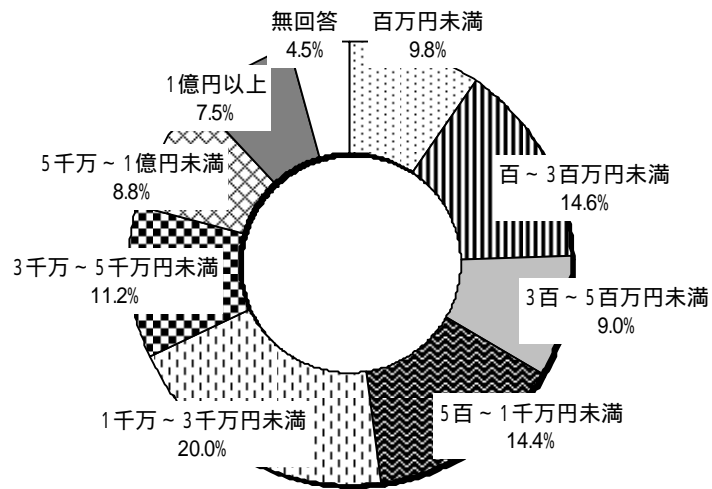
2 - 4 . 組合の地区別にみた回答組合の状況

定款に記載されている組合の地区に基づいてその分布をみたところ、「単一の市町村(東京都の区部を含む)」が44.2%で最も多く、次いで「単一都道府県」の25.9%、さらに「複数の市町村」の23.1%となっています。



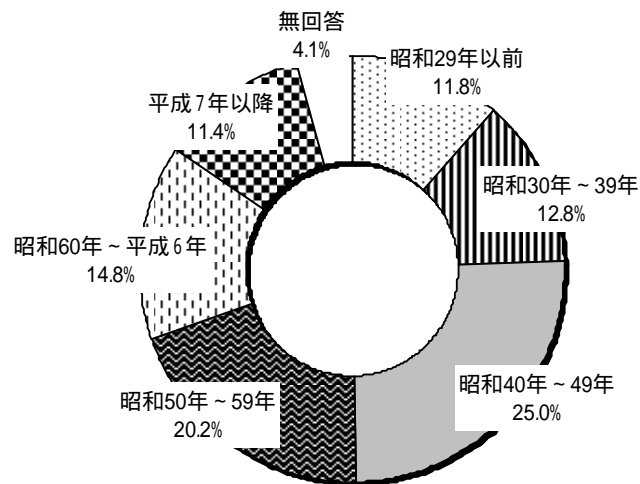
2 - 5 . 出資金別にみた組合の状況

回答組合の出資金額の状況を見ると、「1千万円～3千万円未満」が20.0%で最も多く、次いで「百万円～3百万円未満」の14.6%、さらに「5百万円～1千万円未満」の14.4%となっています。1億円を超える組合も7.5%ありました。また、1組合当たりの平均出資金額は38,916千円となっています。



2 - 6 . 設立年別にみた組合の状況

回答のあった組合の設立年の状況を見ると、「昭和40年～49年」が25.0%で最も多く、次いで「昭和50～59年」の20.2%、さらに「昭和60年～平成6年」の14.8%となっています。

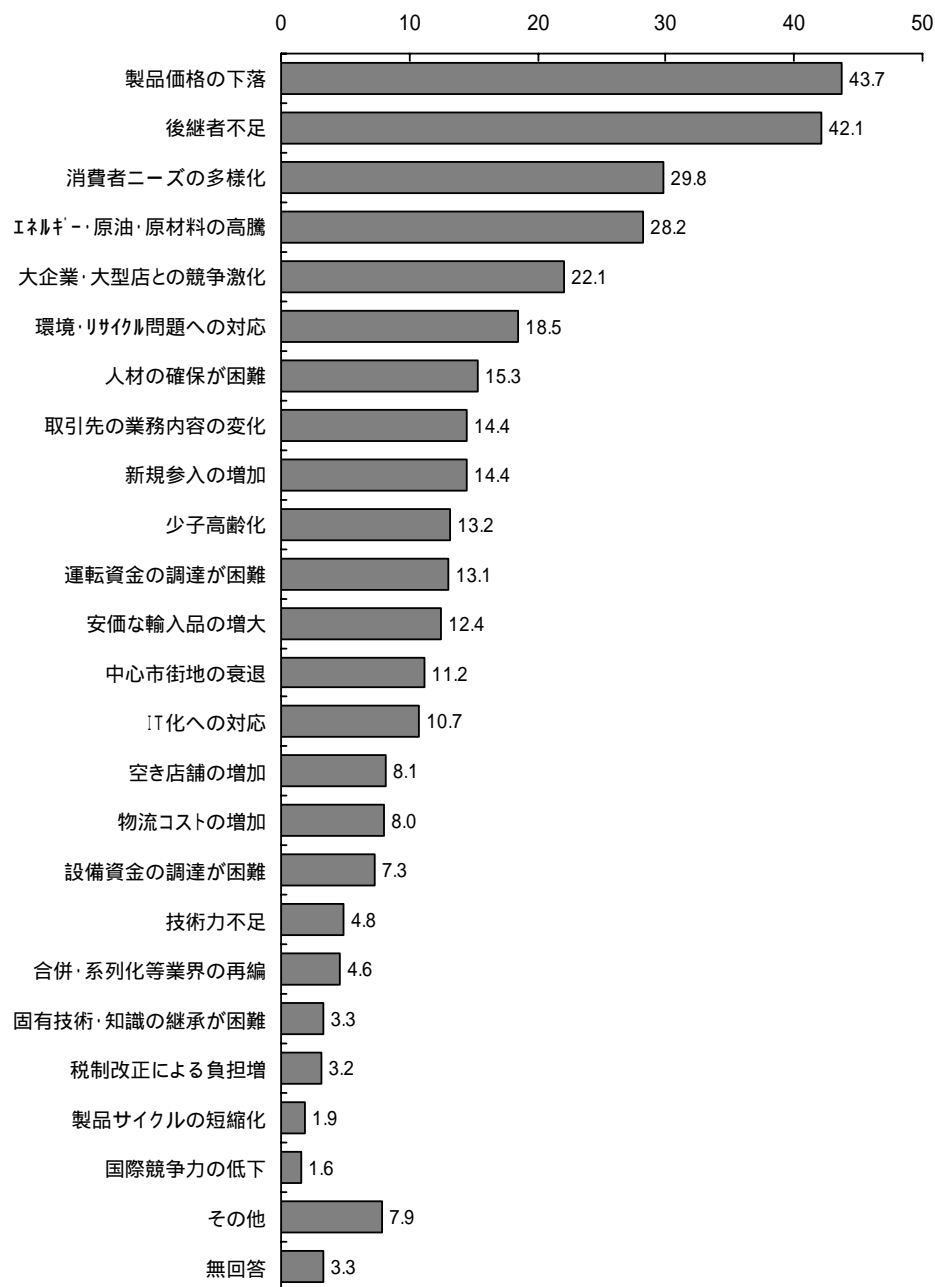


・直面している経営課題と組合事業の動向

1．組合（業界）が直面している経営課題

1 - 1．全体的な課題の傾向

回答を寄せた組合において、現在どのような経営課題に直面しているかを聞いたところ、「製品価格の下落」が43.7%で最も多く、次いで「後継者不足」の42.1%、さらに「消費者ニーズの多様化」の29.8%となっています。また、「エネルギー・原油・原材料の高騰」が28.2%で続いており、原油高等のコスト要因を製品価格に反映できない昨今の厳しさが窺えます。

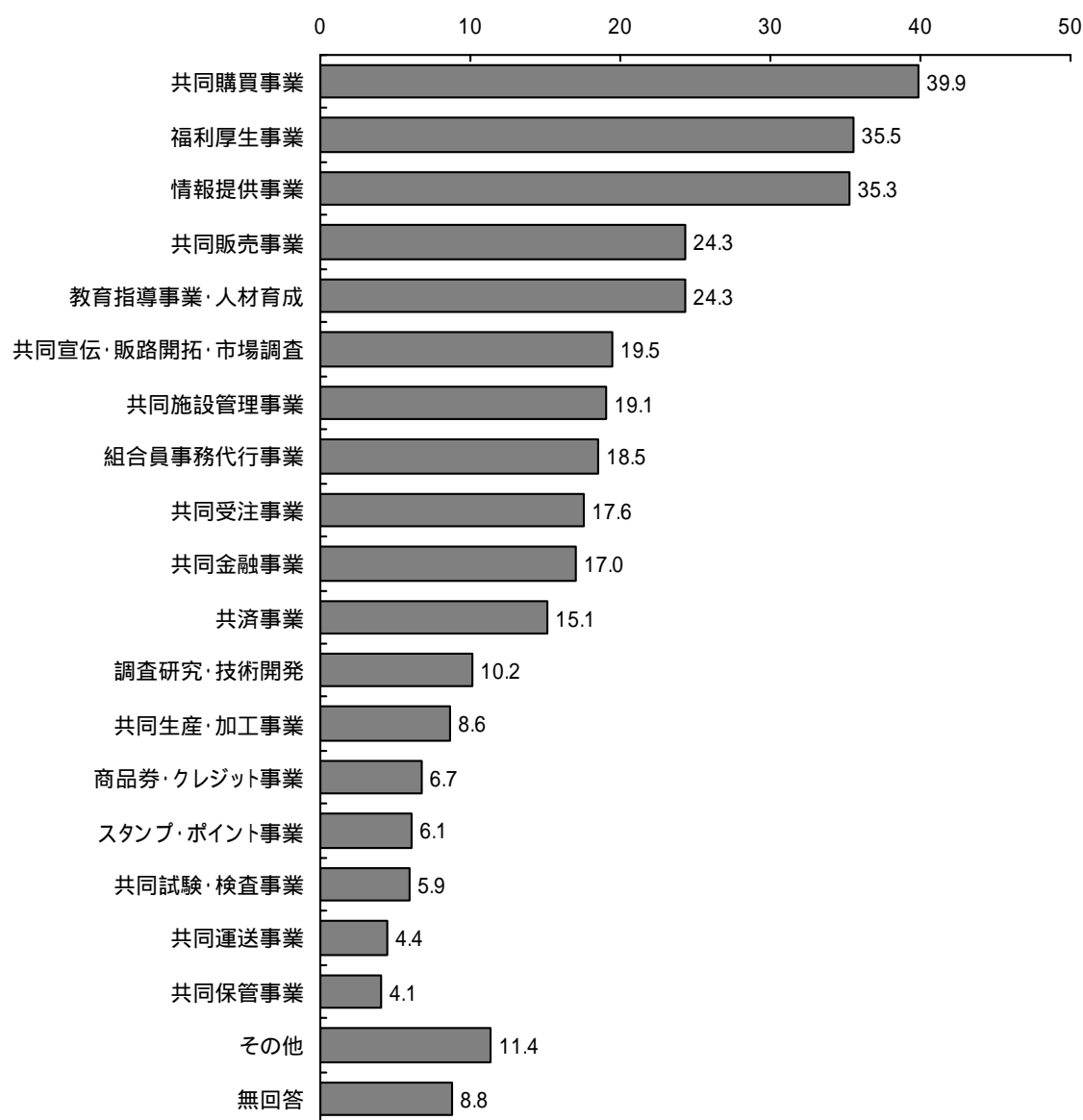


		困難	困難	困難				縮化		激化		担増		
合 計	100.0	7.3	13.1	3.3	4.8	1.6	8.0	1.9	11.2	22.1	8.1	3.2	7.9	3.3
製造業	100.0	7.8	10.0	5.5	6.2	3.7	10.8	4.3	2.1	9.8	1.0	2.1	6.0	2.9
建設業	100.0	6.7	17.4	5.2	6.5	-	2.5	0.1	2.7	11.8	0.6	3.3	16.9	4.7
運輸・通信業	100.0	7.0	13.6	0.3	3.0	1.7	25.2	0.3	3.7	5.6	1.0	3.7	6.6	2.0
卸売業	100.0	2.3	13.4	1.0	1.3	1.8	17.9	2.0	8.8	29.0	7.3	1.3	6.3	3.3
小売業	100.0	6.3	15.7	0.8	1.2	0.1	2.8	0.3	33.9	53.0	27.0	3.7	4.7	2.1
サービス業	100.0	13.1	11.3	1.2	7.6	0.3	3.2	0.8	10.0	16.9	5.0	4.8	8.8	4.5
その他の非製造業	100.0	6.0	10.1	3.4	4.0	0.7	4.7	-	8.7	10.1	4.7	7.4	12.1	6.7
商工業中心複数業種	100.0	6.0	13.9	7.2	7.6	1.2	5.2	3.2	14.7	25.9	12.4	4.0	7.2	4.0

2 . 共同事業の動向と課題

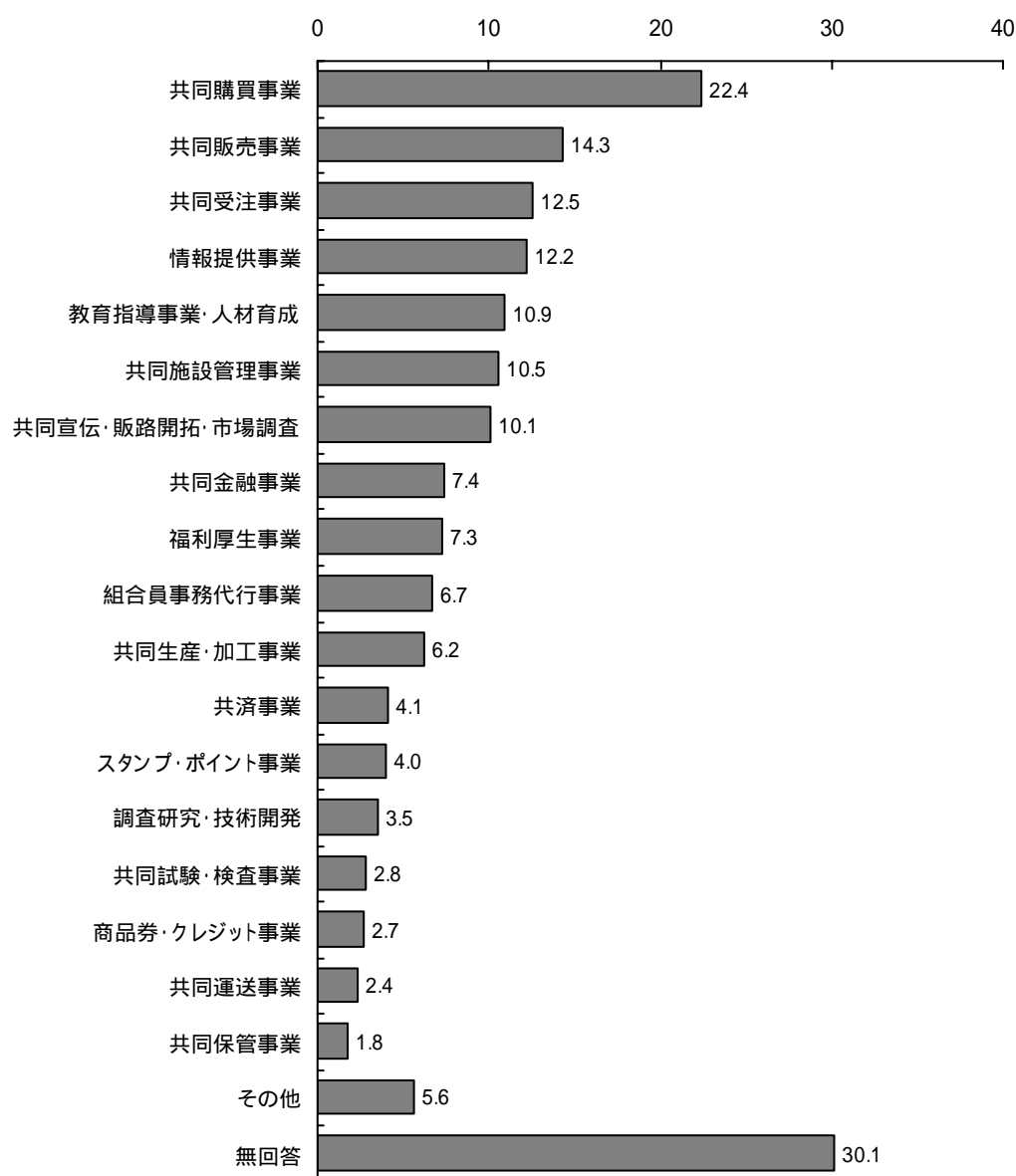
2 - 1 . 共同事業の実施状況

回答を寄せた 5,086 組合において、現在実施している事業の状況を聞いたところ、最も多かったのが「共同購買事業」の 39.9%、次いで「福利厚生事業」と「情報提供事業」の 35.5%となっています。さらに、「共同販売事業」と「教育指導・人材育成事業」の 24.3%が続いております。「福利厚生事業」や「情報提供事業」は上位に入り、組合員に比較的広く活用されていることが分かります。



2 - 2 . 重点としている事業

現在実施している事業の中で、特に重点的に実施している事業を3項目選び出してもらってところ、第1位が「共同購買事業」の22.4%、次いで「共同販売事業」の14.3%、さらに「共同受注事業」の12.3%、「情報提供事業」の12.2%、「教育指導・人材育成事業」の10.9%となっています。このことから、組合員に経済的な面で直接的な接影響を及ぼしていく事業の重点化度合いが高いことが分かります。やはり、組合員の要請は経済的な面の補完を強く求めていることが窺えます。



2 - 3 . 組合の形態別に見た重点事業

回答組合数が業種や組織形態別にかなりのばらつきがあるため、全体ではその実態が判然としない面があり、重点としている事業の状況を組織の形態別にみました。

これによると、産地地場産業組合では「共同宣伝・販路開拓事業」が28.5%で最も多く、次いで「共同販売事業」の26.9%となっており、製造中心の組合員の販売・営業部門としての役割を果たしていることが窺われます。

下請・系列型組合では「共同金融事業」が28.4%で最も多く親企業との間での金融サービス機能を果たしていることが分かります

商店街組合と団地組合では「共同施設管理」が最も多く、高度化事業との関連で組合の役割が明確に見えます。また、団地組合では「共同金融事業」も28.8%と高い重点化の割合を示しています。商店街組合では、「スタンプ・ポイント事業」が第3位にランクされており、必ずしもどこでも実施しているというものではなく、実際の事業実施に当たっては多くの困難があることが推測されます。

共同店舗組合では「共同宣伝・販路開拓」が40.5%で最も多く、次いで「共同施設管理」の30.9%となっています。

回答組合の中で、最も数的には多い同業種同志型組合では第1位が「共同購買事業」27.5%、次いで「共同受注事業」の17.6%となっており、建設業関係等の組合の動向が反映された結果であるものと推測されます。

	合計	共同 生産・ 加工 事業	共同 販売 事業	共同 購買 事業	共同 金融 事業	共同 試験・ 検査 事業	共同 宣伝・ 販路 開拓	共同 施設 管理 事業	共済 事業	組合 員事 務代 行
合 計	100.0	6.2	14.3	22.4	7.4	2.8	10.1	10.5	4.1	6.7
産地地場産業組合	100.0	14.0	26.9	19.2	5.7	4.1	28.5	7.8	3.1	3.6
下請組合・系列型組合	100.0	4.5	3.4	22.7	28.4	3.4	1.1	10.2	4.5	8.0
商店街組合	100.0	-	8.1	1.9	2.3	-	23.0	25.2	0.6	1.3
団地組合	100.0	3.0	7.1	24.1	28.8	1.0	2.0	36.1	3.7	3.4
共同店舗組合	100.0	0.5	19.1	6.4	3.2	-	40.5	30.9	-	4.5
同業種同志型組合	100.0	6.5	15.6	27.6	5.1	3.2	7.7	5.2	4.2	8.4
その他の組合	100.0	10.8	12.3	10.1	2.6	4.3	7.0	2.6	7.1	5.2

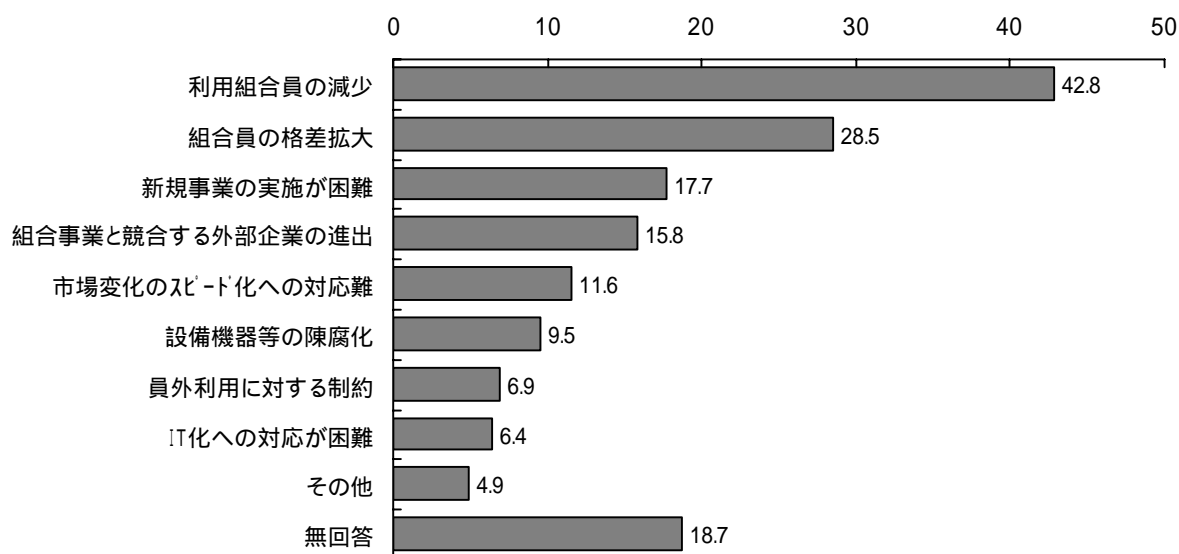
	合計	共同 保管 事業	共同 運送 事業	共同 受注 事業	教育 指導 人材 育成	商品 券ク レジ ット 事業	スタ ン プ・ ポイ ント 事業	情報 提供 事業	福利 厚生 事業	調査 研 究・ 技術 開発	その 他	無回 答
合 計	100.0	1.8	2.4	12.5	10.9	2.7	4.0	12.2	7.3	3.5	5.6	30.1
産地地場産業組合	100.0	3.1	0.5	6.7	12.4	-	-	10.4	4.1	11.4	2.6	26.9
下請組合・系列型組合	100.0	2.3	5.7	6.8	14.8	-	-	15.9	11.4	4.5	9.1	28.4
商店街組合	100.0	0.6	0.3	-	4.2	10.4	16.8	7.8	2.6	3.6	2.9	43.7
団地組合	100.0	3.9	5.9	5.3	10.3	-	-	7.7	14.0	1.0	9.9	27.0
共同店舗組合	100.0	-	-	0.5	7.7	10.5	27.3	1.8	0.5	0.5	0.9	30.9
同業種同志型組合	100.0	1.9	2.5	17.6	11.0	1.6	1.6	13.3	7.4	3.2	5.3	28.6

その他の組合	100.0	0.2	0.7	4.7	14.8	4.9	6.4	16.7	6.6	5.6	7.1	34.8
--------	-------	-----	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	-----	------

2 - 4 . 共同事業実施上の課題

組合が共同事業を実施する上で課題となっている事項について、その上位3項目を聞いたところ、全体では「利用組合員の減少」が42.8%で最も多く、次いで「組合員の格差拡大」の28.5%、さらに「新規事業の実施が困難」の17.7%と続いています。

こうした傾向は、組合員の業種別さらには組織形態別にみても同様な傾向を示しています。

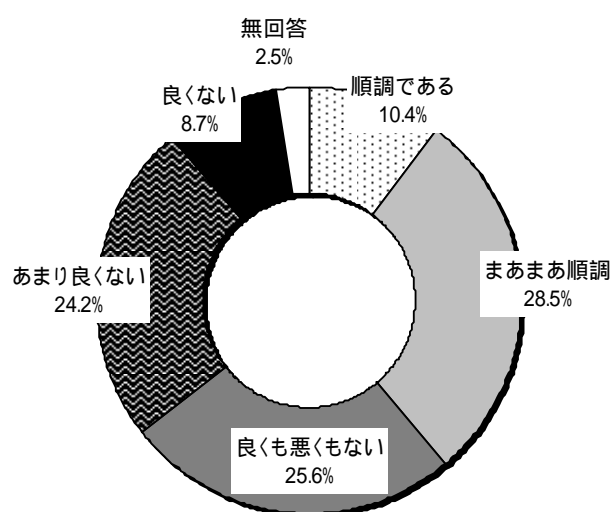


3 . 組合運営の動向と課題

3 - 1 . 全体的な運営動向

現在の組合の運営動向について聞いたところ、「まあまあ順調」が28.5%で最も多く、次いで「良くも悪くもない」の25.6%となっています。

また、「順調である」との回答した組合と「まあまあ順調」と回答した組合を合わせると38.9%、これに「良くも悪くもない」との回答組合を加えると64.5%となり、半数をかなり超える組合は概ね順調な運営となっていることがみてとれます。



3 - 2 . 組織形態別に見た運営動向

また、組合運営の動向を組織の形態別にみると、団地組合では「順調である」と「まあまあ順調」との回答を合わせると53.9%となり、半数を超える組合が順調な運営となっています。また、下請・系列型組合も「順調」「まあまあ順調」を合わせると52.2%となり半数を超える組合が順調です。これに対し、共同店舗組合では「良くない」と「あまり良くない」と回答した組合が合わせて53.7%と、思わしくない組合の割合が半数を超えているほか、産地・地場産業組合でも共同店舗組合ほどではないが、「良くない」と「あまり良くない」と回答した組合の合計が40.9%で、順調に運営されている組合の割合を超えています。商店街組合も同様の傾向を示しており、組合の形態によって運営状況にかなりの開きがあることがみてとれます。

	合計	順調である	まあまあ順調	良くも悪くもない	あまり良くない	良くない	無回答
合 計	100.0	10.4	28.5	25.6	24.2	8.7	2.5
産地地場産業組合	100.0	5.7	23.8	27.5	31.6	9.3	2.1
下請組合・系列型組合	100.0	17.0	35.2	27.3	12.5	6.8	1.1
商店街組合	100.0	8.4	26.5	23.6	27.5	12.0	1.9
団地組合	100.0	17.6	36.3	22.9	14.0	5.9	3.4
共同店舗組合	100.0	5.0	16.8	22.7	35.5	18.2	1.8
同業種同志型組合	100.0	10.0	28.6	26.1	24.5	8.2	2.4
その他の組合	100.0	10.3	27.5	25.9	24.9	8.9	2.6

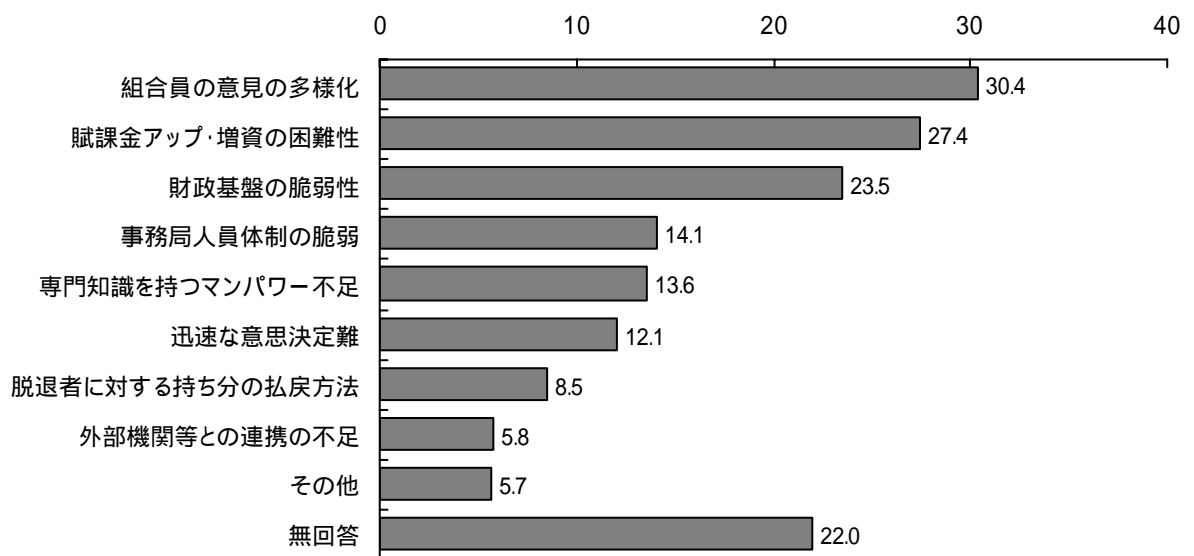
3 - 3 . 高度化事業実施組合と未実施組合の運営動向

さらに、組合の運営動向について高度化融資制度利用の有無との関連でみると、制度を利用したことがある組合においては「順調である」と「まあまあ順調」の合計が43.0%となっており、「良くない」と「あまり良くない」の合計は32.2%となっています。これに対し、制度を利用していない組合については、「順調」との回答に類する合計は37.3%、「良くない」との回答に類する合計が33.4%となっており、若干ではあるが高度化融資制度利用組合の方が運営は良好な回答となっています。

	合計	順調である	まあまあ順調	良くも悪くもない	あまり良くない	良くない	無回答
合計	100.0	10.4	28.5	25.6	24.2	8.7	2.5
利用したことがある	100.0	13.1	29.9	22.5	22.7	9.5	2.4
利用したことがない	100.0	9.3	28.0	26.9	25.0	8.4	2.4
無回答	100.0	16.7	26.2	19.0	19.0	9.5	9.5

3 - 4 . 組合運営上の課題

組織運営において課題となっている事項について、上位の3項目を挙げてもらったところ、「組合員の意見の多様化」が30.4%で最も多く、次いで「賦課金アップ・増資の困難性」の27.4%、さらに「財政基盤の脆弱性」の23.5%となっています。第2位と第3位の内容から見受けられるように、全体的には組合財政に関する課題が多くなっています。こうした傾向は、業種別さらに組合の形態別に見ても同様な結果となっています。

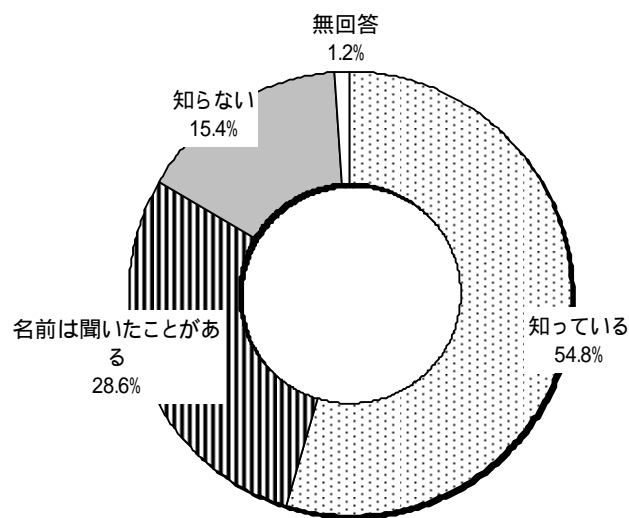


．高度化事業への取組状況

1．高度化融資制度の認知度

1 - 1．全体的な認知度合い

高度化融資制度について、組合関係者が認知しているかどうかを聞いたところ、「知っている」との回答が54.8%、「名前を聞いたことがある」が28.6%となっています。これに対し、「知らない」との回答は15.4%でした。このことから、高度化融資制度はかなりの割合で組合関係者に認知されていることが判ります。これは、中央会の指導員が組合設立指導や巡回指導等を通じて、組合組織を活用した中小企業支援策の有効な手立ての一つとして普及してきた結果と思われる。



1 - 2．業種別にみた認知度合い

次に、高度化融資制度の認知度合いを業種別にみると、商工業中心の複数業種や小売業、運輸・通信業は高く、さらに製造業も比較的認知度が高いのに比べ、建設業では知らないとする組合が25.2%あるほか、その他非製造業、サービス業においても知らないとする組合が2割を超えており、これらの業種において認知度合いは低い状況にあるみてとれます。

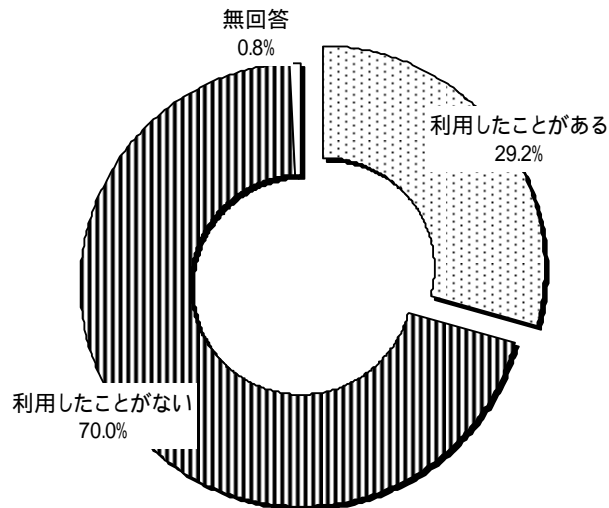
	知っている	名前を聞いたことがある	知らない	無回答	合計
製造業	57.4	29.0	12.9	0.7	100.0
建設業	32.6	40.4	25.2	1.8	100.0
運輸・通信業	63.5	24.9	10.6	1.0	100.0
卸売業	57.1	27.5	15.2	0.3	100.0
小売業	66.1	20.8	11.6	1.5	100.0

サービス業	45.6	31.8	20.7	1.8	100.0
その他非製造業	43.6	28.9	24.8	2.7	100.0
商工業中心の複数業種	66.5	24.7	8.4	0.4	100.0
合計	54.8	28.6	15.4	1.2	100.0

2. 高度化融資制度の利用状況

2-1. 全体的な利用状況

これまでに高度化融資制度を利用したことがあるかどうかを聞いたところ、「利用したことがある」と回答した組合は29.2%の1,483組合であるのに対し、「利用したことがない」との回答は70.0%の3,561組合となっています。



2-2. 業種別に見た高度化融資制度の利用状況

次に、業種別に高度化融資制度利用状況をみたところ、これまでの利用については「小売業」が43.7%、「卸売業」が38.9%と高い割合を示したのに対し、「建設業」は僅か7.2%に止まっています。また、新たな業態や新しい企業自体も多い「サービス業」においても16.3%と比較的利用度は低いものとなっており、業種によって高度化融資制度の利用度合いに大きな開きがあることがみてとれます。

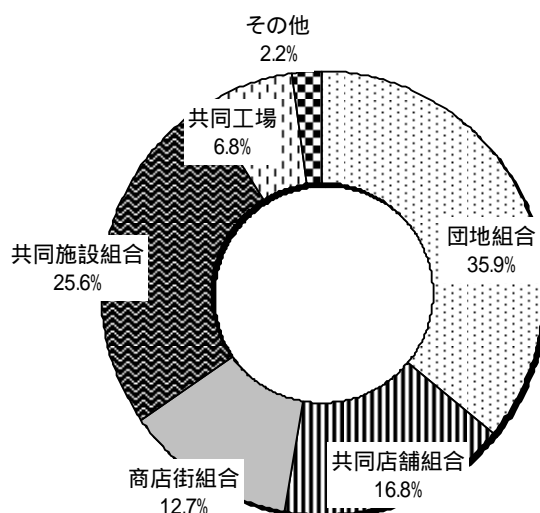
		合計	利用したことがある	利用したことがない	無回答
業	合計	100.0	29.2	70.0	0.8
	製造業	100.0	31.5	67.6	0.9
	建設業	100.0	7.2	91.9	0.8

種	運輸・通信業	100.0	32.6	67.4	-
	卸売業	100.0	38.9	59.8	1.3
	小売業	100.0	43.7	55.4	0.9
	サービス業	100.0	16.3	83.1	0.7
	その他の非製造業	100.0	19.5	78.5	2.0
	商・工業中心の複数業種	100.0	30.7	69.3	-

2 - 3 . 高度化融資制度の利用形態

高度化融資制度を利用したことがあると回答した1,483組合において、どのような形態で利用したかを聞いたところ、最も多かったのが「団地の整備」の35.9%、次いで「共同施設整備」の25.6%、「共同店舗設置」の16.8%となっています。

高度化事業の実施形態として最も多いのは共同施設事業ですが、今回のアンケート調査への回答は団地組合からの回答が多かった結果により、以下の様な結果となっています。



3 . 今後の設備投資と高度化融資制度

3 - 1 . 全体的な設備投資予定と高度化融資制度の活用

今後の設備投資に当たって、「現在計画中」、「構想段階」、「将来的には必要」という前向きな組合は29.0%、数にして1,451件ありました。

この中で、高度化融資制度を活用していく予定があるかどうかについて聞いたところ、回答組合全体では、「是非活用したい」という組合が7.1%、「活用を検討したい」とする組合が19.0%で、高度化融資制度の活用に関心がある組合は全体の26.1%、数にして1,331件となっています。

また、今後の設備投資に関する実施予定レベルで高度化融資制度の利用意向をみたところ、現在設備投資を計画中の組合においては「是非活用したい」という組合が23.4%、「活

用を検討したい」という組合が 32.8%で、合わせて 56.6%の組合が高度化融資制度の活用に積極的であることが見て取れます。

さらに、構想段階の組合では、「是非活用したい」という組合が 23.2%、「活用を検討したい」という組合が 42.5%となっており、合わせると 65.7%の組合において活用の意向があることがわかります。

このほか、将来的には必要と考えている組合においても、「是非活用したい」と「活用を検討したい」を合わせると 59.7%の組合が活用の意向を持っており、設備投資予定のある 1,451 組合のうち 870 組合(60.0%)が高度化融資制度の活用を予定していることが分かりました。

一方、今後の設備投資計画について「現状では考えていない」とする組合においても、高度化融資制度の活用について「是非活用したい」という組合が 62 件、「活用を検討したい」とする組合が 272 件ありました。

		最近実施 済み・実施 中	現在計 画中	構想段 階	将来的に は必要と考 えている	現状では 考えていな い	無回答	合計
制 度 の 活 用	是非活用したい	38 (11.9)	72 (23.4)	54 (23.2)	129 (14.1)	62 (2.1)	8 (2.6)	363 7.1%
	活用を検討したい	70 (22.0)	101 (32.8)	99 (42.5)	415 (45.6)	272 (9.0)	11 (3.5)	968 19.0%
	活用しない	100 (31.5)	66 (21.4)	21 (9.0)	73 (8.0)	681 (22.7)	21 (6.7)	962 18.9%
	分からない	76 (23.9)	56 (18.2)	50 (21.5)	268 (29.5)	1,217 (40.5)	32 (10.3)	1,699 33.4%
	無回答	34 (10.7)	13 (4.2)	9 (3.8)	25 (2.7)	773 (25.7)	240 (76.9)	1,094 21.5%
合 計		318 6.3% (100.0)	308 6.1% (100.0)	233 4.6% (100.0)	910 17.9% (100.0)	3,005 59.1% (100.0)	312 6.1% (100.0)	5,086 100.0%

1331

1451

3 - 2 . 業種別に見た今後の利用動向

次に、高度化融資制度活用の意向を業種別にみたところ、業種によつての若干の差異が見受けられました。

「是非活用したい」とする段階では小売業が 11.3%、運輸・通信業が 9.6%と比較的高い割合になっているのに対し、建設業では 2.8%と低状況にあることがみてとれます。

また、「活用を検討したい」とする段階では、その他の非製造業（21.5%）、運輸・通信業（21.3%）、小売業（21.2%）において 20%を超える活用の意向があります。

一方、「活用しない」とする組合が、建設業においては 22.4%、商工業中心の複数業種においては 22.3%となっています。

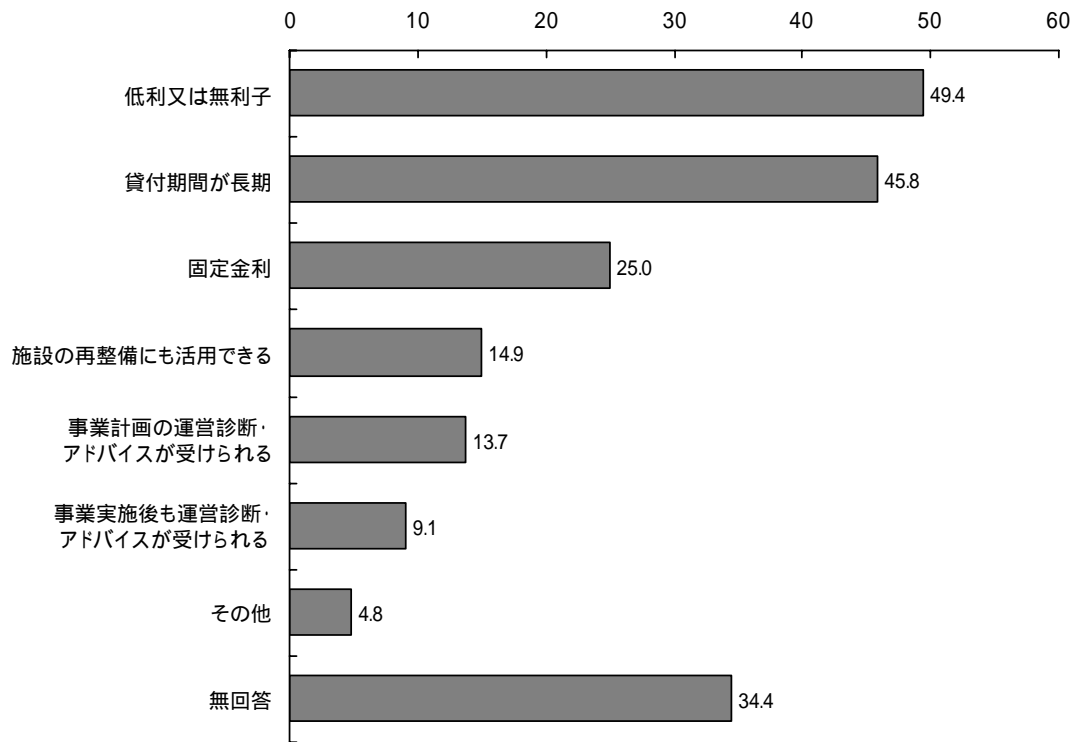
	合計	是非活用 したい	活用を 検討 したい	活用しない	分からない	無回答
合 計	100.0	7.1	19.0	18.9	33.4	21.5
製造業	100.0	6.3	18.2	18.9	33.5	23.0
建設業	100.0	2.8	16.3	22.4	36.8	21.7
運輸・通信業	100.0	9.6	21.3	16.9	35.9	16.3
卸売業	100.0	5.6	18.7	19.7	32.8	23.2
小売業	100.0	11.3	21.2	17.1	31.3	19.0
サービス業	100.0	7.8	18.9	16.7	34.2	22.4
その他の非製造業	100.0	5.4	21.5	20.1	30.9	22.1
商・工業中心の複数業種	100.0	5.6	19.1	22.3	29.9	23.1

4 . 高度化融資制度の利点

高度化融資制度の活用について、どのようなメリットを感じているか聞いたところ、「低利又は無利子の融資」が 49.4%で最も多く、次いで「貸付期間が長期」の 45.8%、さらに「固定金利性」であることの 25.0%となっており、金融面の好条件を挙げる組合が多以上今日となっています。

また、診断指導等のアドバイスについては、金融面ほどではないが、当初予想していたよりメリットとして多くの回答が寄せられており、特に、計画診断と運営診断を合わせると 22.8%の組合が診断・指導についての評価をしています。

一方、無回答の組合も 34.4%あり、制度の存在については知っているものの、詳細な内容についての熟知は今一步の感があり、今後さらに制度 P R を行っていく必要があることが判ります。



．今後の組合戦略と要望

1．組合員企業活性化のための方策

組合として、組合員企業活性化のためにどのような方策・戦略を予定しているかを聞いたところ、主に以下のような意見が寄せられました。

<新規事業関連等>

- ・ 新規事業を立ち上げる（新しいニーズへの対応、新製品新サービス等新規加入組合員に夢を与える事業の企画提供など）。
- ・ 関連異業種へ進出する。
- ・ 新市場開拓等の共同研究を行う。
- ・ 新規事業開拓のための事務部門を統合した合同事務所化を行う。
- ・ 地域団体商標制度を活用したブランドづくりを行う（製配販連携して）。
- ・ 災害対策を策定する（電気工事業と水道工事業の連携による緊急時対応計画、事業継続計画）。

<既存事業の活性化等>

- ・ 組合員の自立化を促す共同事業の拡充強化を図る。
- ・ 需要の掘り起こし事業を行う。
- ・ 組合員ニーズの敏速な対応への仕組みづくりに取り組む。
- ・ 販促事業を充実強化する（組合員の営業支援、実証展示施設、モニター事業など）。
- ・ 情報提供を再構築する（組合員企業が真に必要な情報のタイムリーな提供、WebサイトによるPR、商品企画情報の交換、携帯電話の活用等によるIT戦略構築）。
- ・ 研修事業を充実する（製造業中枢人材育成、後継者育成）。

<その他>

- ・ 産学官連携の強化
- ・ 専門家の活用
- ・ 非組合員の加入促進
- ・ 賛助会員制の導入
- ・ 青年部等部会の強化
- ・ 行政・中央会等外部支援機関の活用

2．中小企業政策面及び高度化融資制度への要望

中小企業政策面及び高度化融資制度への要望を聞いたところ、主に以下のような意見が寄せられました。

(1) 中小企業政策への要望

- ・ 組合所有不動産のファンド化による資金運用を望む。
- ・ 政府系金融機関の存続をお願いしたい。
- ・ 中小企業税制の軽減措置を拡充強化してもらいたい。
- ・ 販路開拓への指導に期待している。

- ・ 組合の成功失敗事例の紹介、組合の方向性の教示、多様化の中での新たな共同事業の方向性の提示、組織でなければ勝負にならない制度のPRと活用、組合事務局統合する県中小企業組合センタービルの創設等（中央会に対して）。

（２）中小企業政策への要望

- ・ 利用できるという意識を持ってもらうようなPR方法を実施してもらいたい。
- ・ 0.8%の金利で固定20年というのはいい制度。さらなる告知方法を期待する。
- ・ 都道府県の負担割合を少なくして迅速に活用できるようにしてほしい。
- ・ 融資の機動化を望む。
- ・ 多少金利が高くても国の直接貸出し制度を創設してもらいたい。
- ・ 優良組合限定金利引下げ措置の創設してもらいたい。
- ・ 無担保融資の制度化を希望する。
- ・ 理事の個人連帯保証を廃止してほしい（法人保証制度の創設）。
- ・ 1社単独での利用を可能にして欲しい。
- ・ 返済資金への組合の税制面の優遇を図ってもらいたい。
- ・ 員外利用条件を緩和してほしい。

・「組合の現状と課題及び高度化ニーズに関する調査」を終えて

はじめに

本調査のまとめに代えて、以下の3点について若干の考察を加えたい。

第1の論点は、中小企業組合の現状についてである。個別企業レベルでは利用可能な経営資源が限られてしまう中小企業が共同で経済事業を行うことにより、いわゆる「規模の経済性」を発揮させることができる、という点において、中小企業の組織化・集団化には一定の経済合理性があるといえる。高度化融資制度も、この中小企業の組織化・集団化を促進するのに重要な役割を果たしてきた。しかし、国際化、情報化の進展ともあいまって市場のニーズが多様化・細分化し、スピーディーな対応が求められる現在において、個々の中小企業が中小企業組合の存在や組合としての事業に見出す価値や意味づけもまた、多様化し細分化しつつある。そして、中小企業組合もまた、自らの方向性を見出すことのできる組合とそうでない組合とに分化しつつある。

第2の論点は、いわゆる「高度化融資制度」が我が国経済と中小企業の発展にどのような役割を果たしたか、という点である。この制度が中小企業にもたらしたメリットは大規模設備やインフラへの投資に代表されるハード面のメリットだけでなく、診断・指導などソフト面でのメリットも存在する。しかし、そのメリットに対する認識は、高度化融資制度を利用した経験のある組合とそうでない組合、さらには高度化融資制度を知っている組合とそうでない組合とで、当然のことながら、かなりの違いを見せている。たしかに、政策の周知徹底は政策当局のなすべきことではあるが、他方、政策対象となる中小企業組合や個別中小企業も、政策措置に対する理解と関心を深めることもまた必要であろう。

第3の論点は、高度化融資制度に対するニーズについてである。今後の制度設計に関連して言えば、その恩恵に直接あずかる中小企業にとってのニーズのみならず、我が国の経済・社会のあり方など社会的ニーズをも考慮に入れた検討が必要となるであろう。

1. 企業間格差、組合間格差の出現と拡大

まず指摘できることは、組合を構成する企業群の多様化が進み、組合という組織が求心力を持ちにくくなっていることである。ひとつの組合の中で比較的業績のよい企業とそうでない企業とが共存し、その格差が拡大していったり、組合の事業や活動に消極的な企業が増えていったりして、組合の中で多様化・分化が進んでいる。

個別企業の直面する市場によって需要の動向は多様であり、すべての企業が同じ方向を向いて協力し合うことはなかなか難しい。個別企業の経営者にとってはまず自社の経営維持が最優先であり、組合を含め他社のことを考える余裕はなかなか持てないのが実情である。組合の中で業績の非常に優れた企業の経営者が組合活動にあまり協力的でない、という話は組合関係者からよく聴く話である。残念ながら、今回のアンケート調査におけるいくつかの集計結果からもこうした傾向が窺える。

さらに、我が国全体の中での組合の多様化や分化もまた進んでいる。今回のアンケート調査で最も注目すべきは、さまざまな共同事業を行いながらも重点事業と呼べるものがない組合が3割あった。この集計結果は、急速かつ広範な環境変化や先行きの不透明感が増していく中で、我が国の中小企業組合がその存在意義や活動の方向性を見出しにくくなっているという現況を映し出しているといえよう。

一方で、重点的に取り組む事業が明確に存在する組合も7割存在し、方向性を明確に見出せる企業とそうでない企業との違いもまた確認することができた。組合が自らの方向性を明確に見出すための要因は何か。また、なぜ重点事業のない組合は自らの方向性を見失ってしまうのか。「重点事業あり」の組合と「なし」の組合とを比較して、何が彼らの違いを生み出すのか、組合および組合員の事業活動に対する意識やパフォーマンスにどれほどの違いがあるのか、については、今後さらに検討していく必要がある。

2．高度化融資制度の役割について

高度化融資制度を利用して設立された工業団地や商店街、共同店舗は全国各地に数多く存在する。工業団地内の大規模な共同受電設備や排水処理施設、商店街のアーケードやカラー舗装などは、中小企業が個別に対応したのでは到底実現できない大規模投資である。高度化融資制度はこうした大規模設備投資を可能にする政策措置であり、高度化融資制度を利用した中小企業組合や、その組合員たる個別中小企業が最大のメリットと感じているところである。

また、中小企業経営者や組合関係者にさえ意外に知られていないことであるが、高度化融資制度では、制度を利用しようとする組合に対する事前事後の診断・指導が行われる。本調査のアンケート集計結果を見ても、制度を利用したことがない組合でも「高度化融資制度のメリット」として「事前事後の診断・指導を挙げる組合は少なくなかった。自らの進むべき方向性を見出しにくい現在にあって、経営のあり方に第三者のアドバイスが受けられるという点は、高度化融資制度の利用によって中小企業が受けることのできるもうひとつの大きなメリットでもある。

一方で、主に以下のような要因が、高度化融資制度を利用する対象である中小企業にとっての「障害」と言われてきた。高度化融資制度に基づいて借り入れる資金の使途に厳しい制限があること、高度化融資制度を利用するにあたっての手続きが煩雑であること、

借入にあたり組合員による共同債務保証が必要条件となってきたこと。これらの「障害」については、近年、さまざまな制度上の見直しが行われているが、中小企業経営者や組合関係者に必ずしも周知徹底されていない部分があり、関係各部署によるいっそうの広報活動が望まれる。また、制度の利用対象である中小企業組合や個別中小企業の側も、自らが利用できる政策措置の種類や内容についての知る努力をある程度は行う必要がある。制度を知れば得られるメリットも、知らなければ得られない。

3．高度化融資制度の現代的意義

金融市場における規制緩和が進み、ベンチャー企業向けの直接金融市場が整備され、一

頃に比べれば中小企業の資金調達は容易になってきた。この現状を踏まえた上で、高度化融資制度のような長期・固定の政策金融制度の役割とは何であろうか。

高度化融資制度は、その設立当初の時期にあつては、中小企業が事業活動を拡大させていくための基盤整備を行うという点において非常に大きな役割を果たした。例えば工業団地内の受電設備や排水処理施設は個別中小企業の設備投資の範囲を超えており、高度化融資制度がなければ実現不可能なものであった。こうしたインフラ整備が現在に至るまで我が国のモノづくりを支えたことは疑いのないところである。高度化融資制度を利用した組合関係者はこのメリットを一様に言及している。また、上述したように、彼らは、制度利用にあたっての事前事後の診断・指導にも大きなメリットを感じている。

この制度が中小企業のためによかったかどうか、という観点とは別に、我が国の経済産業政策との関連で考えてみる必要もあろう。言うまでもなく、高度化融資制度による融資期間は最長で20年である。20年の間には好況もあり不況もある。途中で企業の倒産があるかもしれない。技術革新や消費者ニーズの変化もあるだろう。将来の不確実性が大きい、という意味において、20年の長期融資はリスクな融資でもある。このリスクな融資を実現させる原動力は、政策ビジョンに基づいた政策担当者の意思である。融資した資金がきちんと返済されるか、あるいは融資によって利益をあげられるかどうかで融資を決めるのであれば一般の金融機関でも同様のサービスは提供できるかもしれないが、20年の長期融資は国や地域のあり方を決める基盤を形成するための融資である。政策的な意思決定がモノをいうのだ。

重化学工業化の時代は去り、世界第2位の経済大国の位置を築き上げた現在、高度化融資制度はもはや不要だ、という議論があるとすれば、それはやや性急である。もちろん、連帯保証制度や融資対象の範囲拡大など、その運用についての見直しは行われなければならないが、基本的に、高度化融資制度は政策融資制度であり、政策ビジョンに基づいて意思決定がなされるものである。環境保護、国際化、少子高齢化社会への対応など、我が国が抜本的に対処しなければならない政策課題はまだ数多く存在する。しかも、それらの課題への対応については、長期的な視野に立って行われなければならないものが多いのである。

組合の現状と課題及び高度化ニーズに関する調査委員会 委員長 堀 潔